

津市及び松阪市の気象警報等発表区域の変更について

令和8年5月下旬（予定）から新たな防災気象情報の運用を開始します。これに伴い、津市及び松阪市を対象とする気象警報等の発表区域（二次細分区域）について、各市を分割して発表するように変更します。

令和8年5月下旬（予定）から新たな防災気象情報の運用を開始します。現行の大雨警報と土砂災害警戒情報とは発表区域が異なりますが、新たな防災気象情報では同一の区域で発表するため、これを整合することになります。

津地方気象台では、津市及び松阪市のより効果的・効率的な防災対応に資するため、気象警報等の発表区域の変更について、三重県や津市、松阪市とともに検討を重ねてまいりました。その結果、各市の発表区域（二次細分区域）を現行の「津市」から「津市東部」と「津市中西部」に、「松阪市」から「松阪市東部」と「松阪市西部」にします。全ての気象警報・注意報を分割した区域で発表するように変更します。

記

1 発表区域の変更時期

令和8年5月下旬（予定） 新たな防災気象情報の運用開始に合わせて実施

2 変更後の発表区域（二次細分区域）の名称

現行の発表区域名称	変更後の発表区域名称
津市 (つし)	津市東部、津市中西部 (つしとうぶ) (つしちゅうせいぶ)
松阪市 (まつさかし)	松阪市東部、松阪市西部 (まつさかしとうぶ) (まつさかしせいぶ)

※領域の詳細は別紙参照

3 新たな防災気象情報の運用について

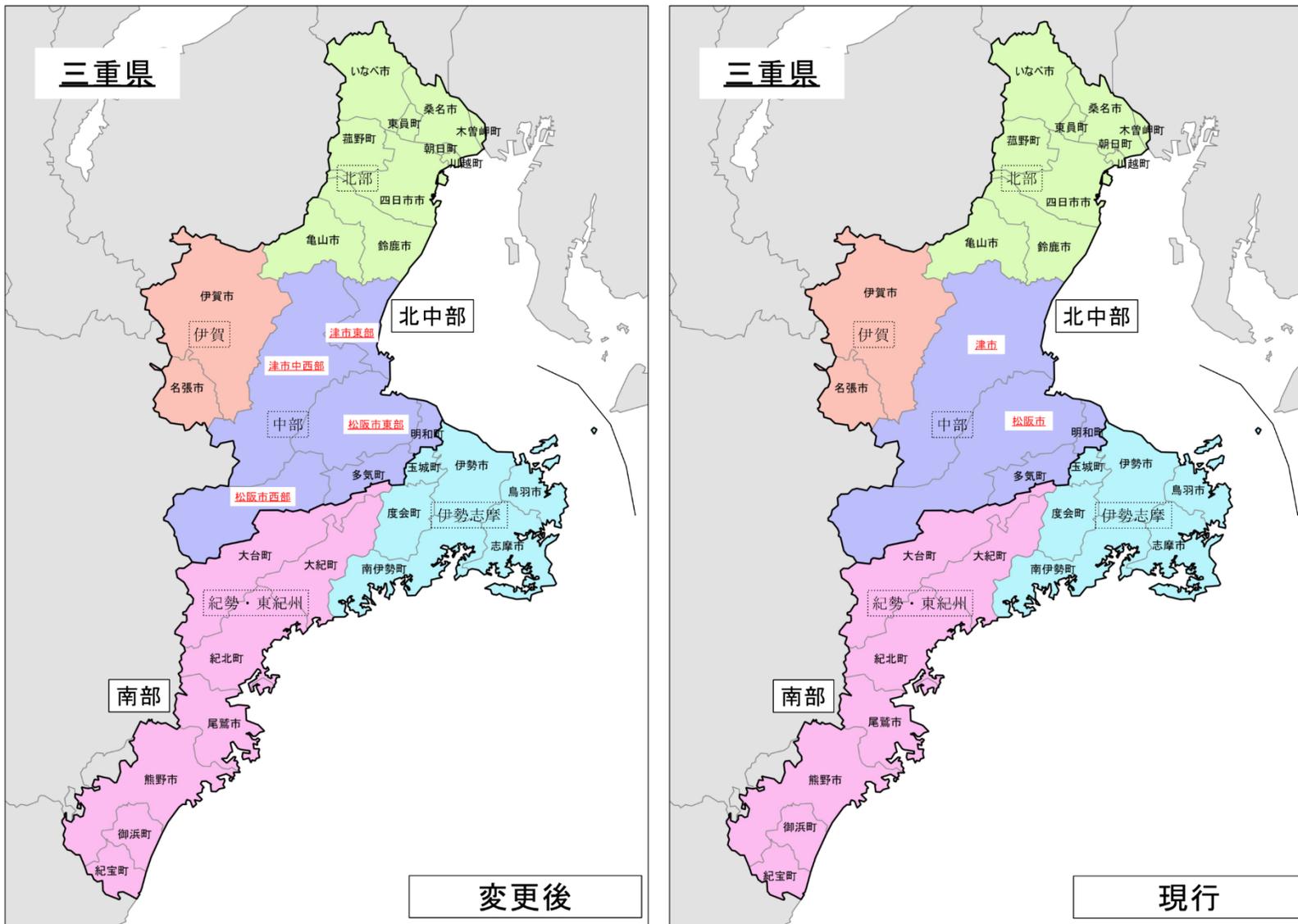
令和8年5月下旬(予定)から気象の警報などが大きく変わります。これらの情報体系については以下をご参照ください。

気象庁報道発表（令和7年12月16日）

https://www.jma.go.jp/jma/press/2512/16a/20251216_taikaiseiri.html

問合せ先：津地方気象台 担当 防災グループ
電話 059-228-6818

気象警報等の発表区域（二次細分区域）の変更内容（地図形式）



※気象台が発表する全ての気象警報・注意報が対象です。
 ※現在の土砂災害警戒情報の発表区域と同じです。

気象警報等の発表区域（二次細分区域）の変更内容（表形式）

【変更後】

府県予報区	一次細分区域	市町村等をまとめた区域	二次細分区域の名称
三重県	北中部	北部	四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町
		中部	<u>津市東部</u> 、 <u>津市中西部</u> 、 <u>松阪市東部</u> 、 <u>松阪市西部</u> 、多気町、明和町
		伊賀	名張市、伊賀市
	南部	伊勢志摩	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町
		紀勢・東紀州	尾鷲市、熊野市、大台町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町

【現行】

府県予報区	一次細分区域	市町村等をまとめた区域	二次細分区域の名称
三重県	北中部	北部	四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町
		中部	<u>津市</u> 、 <u>松阪市</u> 、多気町、明和町
		伊賀	名張市、伊賀市
	南部	伊勢志摩	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町

※下線赤字は変更箇所

【参考資料】 津市・松阪市の変更後の発表区域に対応する旧市町村



変更後の発表区域	発表区域に含まれる旧市町村
津市東部	旧津市、旧河芸町、旧香良洲町
津市中西部	旧芸濃町、旧安濃町、旧美里村、旧久居市、旧白山町、旧一志町、旧美杉村
松阪市東部	旧松阪市、旧嬉野町、旧三雲町
松阪市西部	旧飯南町、旧飯高町

「国土数値情報 行政区域データ（2015年以前）」（国土交通省）<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2015.html> をもとに作成